

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者等からの暴力、性犯罪・性暴力、ストーカー行為など、女性に対する暴力をなくす運動が全国で行われます。高槻市でも、展示や講座などさまざまな取組を行います。

講座

これってDV？

～パートナーからのモラル・ハラスメント～

日時：令和4年11月14日（月）14:00～16:00

詳細は、裏面へ



パープルリボン

「女性に対する暴力をなくす運動」のシンボルです

配偶者等からの暴力 DV（ドメスティック・バイオレンス）とは

身体的な暴力

- 殴る・蹴る
- 首をしめる
- 突き飛ばす
- 髪を引っばる
- 腕をひねる
- 引きずり回す

など

経済的な暴力

- 生活費を渡さない
- 自由にお金を使わせない
- 外で働くことを嫌がる
- 家計の責任をあなた一人に負わせる

など

社会的な暴力

- 友人や身内との付き合いを制限する
- 自由に外出させない
- 電話・メールをチェックする
- 浮気を疑う・激しい嫉妬
- 行動を監視する

など

精神的な暴力

- どなる・脅す
- ばかにする
- 無視する
- 物を投げる
- 刃物を出す

など

性的な暴力

- 望まないSEXを強要する
- 避妊に協力しない
- 無理やりポルノなどを見せる
- 無理やり裸の写真を撮る

など

子どもを巻き込む暴力

- 子どもの前で暴力をふるう
- 子どもに危害を加える
- 子どもを取り上げようとする
- 子どもの前であなたを非難する

など

これらのご相談は、こちら



電話（24時間受付）

つながり 早く
0120-279-889



メール（24時間受付）



チャット（受付12:00～22:00）

メール・チャット
相談はこちら↓



■高槻市DV相談

高槻市在住の方または高槻市に避難している方

予約電話 **072-674-7689**

※相談は面談、予約制

※相談予約は、月～金曜日 8:45～17:15

■高槻市女性一般相談

高槻市在住・在勤・在学的女性

火・金曜日 9:30～12:00、13:00～16:30

電話・面談相談予約電話 **072-674-7593**

※電話相談の受付は16:00まで※面接相談は予約制